



ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ

やおつ

# 議会だより

No.191

2023.8



## 4年ぶりの開催

### 令和5年度八百津町青少年を育てる会

令和5年6月11日(日)八百津町ファミリーセンター大ホール

令和5年度八百津町青少年を育てる会	2
第2回定例会情報	2
第2回定例会議決情報	5
第2回定例会一般質問	6
議会日誌	12



# 令和5年度八百津町青少年を育てる会

## 「少年の主張大会」最優秀賞は八百津中学校3年 小嶋未桜さん

令和元年から4年ぶりの開催となった「八百津町青少年を育てる会」に議員全員で出席しました。

少年の主張大会では、八百津中学校3年の大山仁羽寧さん、小嶋未桜さん、八百津東部中学校3年の池井戸俊祐さんの3名が、主張・決意を力強く発表しました。

学校生活や家庭生活の中で気づいたこと、学んだことを、自分の言葉で伝える姿勢に、会場はさわやかな感動に包まれ、改めて「人道のまち・八百津」の発展のために尽力する決意を持ちました。



大山仁羽寧さん



池井戸俊祐さん



小嶋未桜さん

### 最優秀賞

- 八百津中学校3年 小嶋 未桜  
「誰かを思うから伝えられる言葉」

### 優秀賞

- 八百津中学校3年 大山 仁羽寧  
「魅力的な学校にするために」
- 八百津東部中学校3年 池井戸 俊祐  
「僕は里親になる」

人間関係は今でも難しいです。だからこそ、周りの現状をしっかりと見て、少しでも心に悩みを抱えている人を減らしていきたいです。特に、身近なところでは、周りをよく見渡し、悩みを抱えている人に気付ける自分でありたいです。これからも、言葉を大切に人と関わっていきます。

(最優秀賞に輝いた八百津中学校3年 小嶋 未桜さんの主張から一部抜粋)

## 6月 定例会

- 令和4年度八百津町一般会計補正予算など全議案を可決・承認
- 「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の基準の見直しを求める意見書の提出を求める請願について」を採択



令和5年第2回定例会は、去る6月8日に招集され、同月19日まで12日間の会期で開かれました。

本会議初日では金子町長から、行政報告と提案理由の説明がされ、続いて、執行部から提出議案11件について議案説明が行われ、各常任委員会にそれぞれの議案の審査を付託しました。続いて、請願1件について建設文教委員会に審議を付託、請願を採択し散会しました。

本会議最終日の19日には、各常任委員会委員長から付託された案件についての審査の経過および結果の報告があり、採決の結果、議員提出議案1件を含めた全議案を原案のとおり可決・承認しました。次いで、追加提案された農業委員会委員の任命同意に関する人事案件14件に同意し、今定例会を閉会しました。

主な事業を第5次総合計画の基本目標に沿って説明します。

ピックアップ  
**PICK UP!**

**基本目標1 笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり**

- 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 …… 5854万5000円
- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 …… 423万2000円
- 物価高騰緊急支援給付金給付事業 …… 3443万5000円
- 出産育児一時金の増額 …… 64万円
- 第2子以降出産祝金支給事業 …… 267万4000円
- 保育園送迎バス安全装置整備事業補助金 …… 15万3000円

**基本目標3 優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり**

- 高等学校就学準備等支給事業 …… 225万円
- スクールバス車両購入事業 …… 437万円

**基本目標4 とともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり**

- やおっち物価高騰重点支援応援券交付事業 …… 5414万3000円



**○やおっち物価高騰重点支援  
応援券交付事業**

物価高騰に伴う家計費支援として、応援券を交付します。

**対象者：**全町民

**交付額：**1人あたり5,000円  
(500円券×10枚)

**利用期間：**令和5年12月31日まで

**予算**

- ▼令和5年度八百津町一般会計補正予算(第3号)  
主な内容は、やおっち物価高騰重点支援  
券交付事業の追加 …… 3億円
- ▼令和5年度八百津町国民健康保険特別会計  
補正予算(第1号)  
出産育児一時金の増額によるもので次のと  
おりです。  
民生関係の追加 …… 64万円

**専決処分**

- ▼令和4年度八百津町一般会計補正予算(第7号)  
主な内容は、明日のまちづくり基金、庁舎  
建設基金および地域福祉基金の積立金と町債  
を増額するもので次のとおりです。  
諸支出金の追加 …… 3億円

「こんなことが決まりました」

**人事**

- ▼八百津町農業委員会委員の任命につき同意  
を求めることについて  
「農業委員会等に関する法律」の規定によ  
り、農業委員会委員の任命に対する同意を求  
めるものです。任期は令和5年7月20日から  
3年間です。同意された方は、次のとおりで  
す。(敬称略)
- 各務 尚昭(八百津地区)
- 久保田良平(八百津地区)
- 岩井 立弥(八百津地区)
- 白木 誠治(伊岐津志地区)
- 白木 希岳(伊岐津志地区)
- 林 直美(和知地区)
- 遠藤 京子(和知地区)
- 飯田 真人(和知地区)
- 大脇晋一朗(和知地区)
- 林 和伸(久田見地区)
- 水戸 重弘(久田見地区)
- 後藤 俊三(久田見地区)
- 石井 徳和(福地地区)
- 田口 博(潮南地区)

- ▼総務関係の追加 …… 5670万円
  - ▼民生関係の追加 …… 3748万3千円
  - ▼教育関係の追加 …… 1276万3千円
- 援券交付事業および第2子以降出産祝金給付  
事業、保育園送迎バス安全装置整備事業など  
で次のとおりです。



## 請願

1件の請願がありました。

▼森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の基準の見直しを求める意見書の提出を求める請願

【請願者】 八百津町森林組合

代表理事組合長 赤塚 新吾

【付託委員会】 建設文教常任委員会

【結 果】 採択

※八百津町森林組合代表理事組合長は、令和5年5月から柘植清貴氏が就任されました。

請願の採択を受け、次の意見書の提出について、議員提出議案として上程されました。

## 議員提出議案

▼森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の基準の見直しを求める意見書の提出について

【提出者】 長谷川泰幸 議員

【賛成者】 安藤 峰行 議員

赤塚 孝博 議員

林 俊宏 議員

三宅 和行 議員

【結 果】 可決

この意見書は、議会の可決を受け、提出されました。内容は下記のとおりです。

## 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の基準の見直しを求める意見書

平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境税」（令和6年度から課税）及び「森林環境譲与税」（令和元年度から譲与）が創設された。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっている。

森林環境譲与税は、市町村が実施する間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされている。譲与基準では、総額の50%を私有林人工林面積、20%を林業就業者数、30%を人口で按分して譲与するとされており、その結果、森林面積が少ないにもかかわらず、人口が突出して多い大都市に対する配分額が過度に高くなる仕組みとなっているとともに、森林面積が少ない自治体ほど基金への積み立てが多い傾向が見受けられる。一方、森林整備を一層推進するための財源として必要性が強まっている地域からは、広い面積の森林を抱える地方自治体への配分を増やして欲しいとの切実な声が上がっている。

よって国におかれては、森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林整備等に一層活用されるよう、森林環境譲与税の譲与基準について、人口の比率を下げ、私有林人工林面積、林業就業者数の比率を上げるなど、広い森林面積を抱える山間地域の地方自治体へ重点的に配分されるよう見直しを求めることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月19日

岐阜県八百津町議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
総務大臣 様  
農林水産大臣 様  
内閣官房長官 様

議案番号	議案名	結果	安藤	赤塚	後藤	後藤	長谷川	林	舘	山	三宅	主な内容	
			峰行	孝博	香代里	一夫	幸	俊宏	久宜	良治	勉		和行
議案第24号	専決処分した事件の承認について（八百津町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、八百津町税条例の一部を改正するもの
議案第25号	専決処分した事件の承認について（八百津町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、八百津町国民健康保険条例の一部を改正するもの
議案第26号	専決処分した事件の承認について（八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援の取扱いについてが発出されたことに伴い、八百津町国民健康保険税条例の一部を改正するもの
議案第27号	専決処分した事件の承認について（八百津町介護保険条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置に対する財政支援の取扱いについてが発出されたことに伴い、八百津町介護保険条例の一部を改正するもの
議案第28号	専決処分した事件の承認について（令和4年度八百津町一般会計補正予算（第7号））	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	3億円を増額し、予算総額6億6833万円とする
議案第29号	専決処分した事件の承認について（令和5年度八百津町一般会計補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	5854万5000円を増額し、予算総額6億2754万5000円とする
議案第30号	専決処分した事件の承認について（令和5年度八百津町一般会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	432万円を増額し、予算総額6億3177万7000円とする
議案第31号	専決処分した事件の承認について（令和5年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	64万円を増額し、予算総額14億3064万円とする
議案第32号	八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第33号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る八百津町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの
議案第34号	令和5年度八百津町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	1億694万6000円を増額し、予算総額6億3872万3000円とする
議案第35号～48号	八百津町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	八百津町農業委員会委員の任命にあたり、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を求めるもの
請願第1号	森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の基準の見直しを求める意見書の提出を求める請願について	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	請願者から森林環境譲与税の基準の見直しを求める意見書を、議会から組および関係団体に低シュルを求める請願
議員提出議案第4号	森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の基準の見直しを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	請願第1号が採択されたことにより、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するもの

一般質問を動画配信しています  
ぜひご覧ください

「YouTube 八百津町議会チャンネル」



議員それぞれの一般質問がすぐに見覧できるようになりました。

次ページの一般質問一覧表の二次元コードを読み取り、アクセスしてみてください。



常任委員会での主な質疑

Q 八百津保育園の遊具はなぜ撤去する必要があるのですか。

A 保育園に設置している遊具は年に2回、業者によって点検を受けていますが、八百津保育園にある木製遊具に関しては、予算編成後に危険であるという申し出がありました。もう一つの遊具についても、製造業者から耐用年数が過ぎていたという通知があったため、園児の安全を最優先に考え、撤去が必要であると判断しました。

Q 第2子以降出産祝金について26名で計算した根拠を教えてください。

A 令和2～4年度の町の平均出生数と、県の第2子以降の割合56.7%から算出しました。

# 一 般 質 問

～ 主な質問と答弁の趣旨 ～

質 問 者	質 問 事 項
山 田 勉	○旧八百津の史跡の掲示について 
赤 塚 孝 博	 ○消防水利の適切な設置、維持及び管理等について ○小中学生等の水難事故防止について
林 俊 宏	○八百津だんじり祭りの学校教育としての取組みについて ○町の2大祭りの観光事業としての取組みについて 
安 藤 峰 行	 ○中部国際医療センター方面へのバスの運行について
舘 林 久 宜	○チャットGPTの利用について ○PFAS汚染について 
後 藤 一 夫	 ○带状疱疹ワクチン接種に対する助成制度について
後 藤 香 代 里	○フレイル予防の取組みについて 
長谷川 泰 幸	 ○次期、町長選挙を迎えるに当たり、金子町長の出処進退について

一般質問と答弁は、質問議員本人の文責です。

## 山田 勉 議員



問

錦織綱場には史跡が立っており、当時の状況が分かりやすく掲示されていますが、八百津橋周辺は、繁栄した当時の記述が全くありません。

水運で繁栄した町の歴史を再調査して詳しい記述を掲示し、来町者により深く当町を知ってもらえる取り組みをしてはどうかと思いますが、執行部の考えを伺います。

答

(赤塚教育課長)

八百津町の文化は、木曽川をさかのぼって西から東へと伝わってきました。木材運搬の要所として機能した「錦織綱場」、舟運と陸運の中継地としての「黒瀬湊」を後世に伝えるべく、「錦織綱場＝木曽川筏送流の歴史」など参考文献が発刊され、受け継がれています。

また、現在の川上神社には、黒瀬湊のシンボルとして舟運業者の心の支えとなっていた、元黒瀬湊の灯台が町指定文化財として登録され、建立の刻字が今もなお残っています。

ご質問いただいた、来町者により深く当町を知ってもらう取組に関しましては、資料をデジタルデータ化し、ホームページで公開するなど、広く皆さんに知っていただけるよう検討していきたいと思っております。



## 赤塚 孝博 議員



### 問1-1

消防水利は、消火活動を行う上で最も重要、かつ緊急に使用する施設です。いざというときに地域の人々を守るために、いつも正常に使える状態を維持しておく必要があります。

当町の消防水利は、どのような基準によりどれだけ設置し、どのように維持管理していますか。その充足率と付随する標識はどのように管理していますか。

また、消防水利の情報を可茂消防とどのように共有していますか。

### 問1-2

今後、充足率と設置状況を分析して、必要な箇所に防火水槽を設置すべきと考えますがいかがですか。また、設置の際には飲料水兼用型の防火水槽を検討してはどうか伺います。

### 問2-1

子どもの水難防止について伺います。

- ① 保育園児や小中学生に対し、水難事故防止について、こういった教育をしていますか。
- ② 指導する先生方への教育についてはどのようにしていますか。

### 問2-2

学校では、着衣泳の実技指導を行っていますか。



### 答1-1 (平井防災安全室長)

当町の消防水利の概況は、消火栓 735 箇所、防火水槽 138 基、そのほか河川など自然水利が 28 箇所あります。消火栓や防火水槽は、町、消防団、自治会などが維持管理し、ため池などの人工水利は管理組合などが維持管理しています。また、標識の管理は、消防団、自治会などからの報告により、改修など随時対処しています。

充足率については、消防法等の基準により、291 箇所の消防水利が必要とされています。それに対して設置数は 232 箇所、充足率は 79.7%。全国平均は 78.9% ですので、全国平均に比べ若干高い数値となっています。

可茂消防事務組合との情報共有については、定期的に消防水利の確認を行い、水利台帳の追加、削除を行うとともに、修正作業を行っています。

### 答1-2 (平井防災安全室長)

充足率の向上に向けた取り組みとして、消防水利の設置状況を再度確認し、支障とされる箇所への消火栓、防火水槽の設置を検討していきます。災害時の飲料水の確保は町内の配水池を利用するため、飲料水兼用型の防火水槽の設置は考えていません。

### 答2-1 (赤塚教育課長)

学校等では、『川などでは泳がない』というのが指導の基本です。

水難事故防止のための教育については、保育園では紙芝居を活用して、水遊びで注意すべきことを話し、園外保育では用水路などでの転落の危険性を伝えています。各学校では、スポーツ庁通知文に基づく指導を「夏休みのくらし」の冊子に掲載し指導しています。

教職員への教育については、文科省や県教委から指導を受けるとともに、普通救命講習を実施しています。また、新規採用職員には、水辺の安全教室を取り入れた研修を行っています。

### 答2-2 (赤塚教育課長)

衣服を着たままの着衣泳のほか、事故を発見した場合の行動なども、町内各小学校で学んでおり、今後も全ての小学校で実施する予定です。

## 林 俊宏 議員



### 問1

「八百津だんじり祭り」が、4年ぶりに開催されました。全体をとおして大きな喜びと達成感を共有できる、地元愛にあふれた祭りです。小中学校の授業で、伝承の役割を担う子どもたちに地域の方を講師とし、祭りについて知識・技術を伝承していただいています。

本質的な文化に対する学習も大切ですが、実際の体験も重要だと考えます。その内容と目的について伺います。

### 問2

「八百津だんじり祭り」「久田見からくり祭り」は先人たちが受け継いできた素晴らしい祭りです。祭りに対し、町の観光面からの支援を考えてはどうですか。

例えばデジタル技術を活用した運行情報などをアプリで提供、また、SNSを活用して祭りの臨場感を共有できるようなPR事業など、時代に即した情報発信により、観光面で大きな効果が見込めるのではないかと考えます。このような取り組みについて、どのように考えているか伺います。

### 答1 (社本教育長)

現在、八百津小学校と八百津中学校では、八百津祭りについて総合的な学習の時間に学んでいます。具体的には、祭りの歴史や仕組みを学びながら、地域で伝承されてきた文化のすばらしさ、文化を伝えている方々の熱い思いを知ること、自らも文化を担う人になりたいと願うことを期待しています。

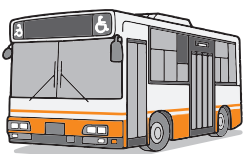
講師には地域の方をお願いし、五感を使って学べるよう工夫されています。

### 答2 (大鋸地域振興課長)

八百津祭り、久田見祭りへの観光面からの支援、取り組みについては、いかに多くの方に祭りを知っていただき、来ていただけるかという点が重要です。現在、ポスターやリーフレットの作製、ホームページやSNSでの発信、ラジオなどの媒体で、祭りの日程や見どころを紹介しています。しかし、今後のことを考えると、更なる情報提供方法の検討が必要となっていると感じます。

八百津祭り・久田見祭りと同時期、他市町村でも多くの催しが集中しています。その中でも八百津町に足を運んでいただけるよう、PRに力を入れていきたいと思えます。費用対効果も考慮しながら、検討を重ねていきます。

## 安藤 峰行 議員



### 問1-1

東鉄バス八百津線は、美濃太田駅、中部国際医療センターへのルートです。現在、上り路線は、美濃太田駅経由、中部国際医療センター行きが午前2便あり、午後の1便は美濃太田駅までの路線で運行しています。下り路線は、中部国際医療センターから午後1便と美濃太田駅から午前午後各1便が運航しています。土曜日、日曜日は運休です。

町の救急搬送の約7割が中部国際医療センターに運ばれていることから、中部国際医療センターへの増便を働きかけたらと考えますが、執行部の考えを伺います。

### 問1-2

今後の見直しについて、アンケート調査の対象者の範囲と、住民説明会の開催の有無、計画策定までの流れについて伺います。

### 答1-1 (大鋸地域振興課長)

東鉄八百津線に関しては、コロナ前でも歳出超過でしたが、コロナによって更に追い打ちがかけられたことから、行政の協力が不可欠となり、令和3年度から、町が運航費の一部負担をしており、本年度より、美濃加茂市にも経費の一部を負担していただきます。

◀…次ページへ続く





当初は、美濃太田駅まで運行する計画でしたが、町民の利便性を考えて、直接行けるように中部国際医療センターに乗り入れしています。それ以外の時間帯や土日では、Y A Oバスで可児市経由となりますが、一時間に1本以上の本数で美濃太田駅まで行くことができ、駅からは、美濃加茂市のあい愛バスが1日約20本、病院の無料送迎バスが1日約10本運行しています。

現在の運行回数、運行時間の決定は、乗降調査をもとにしています。増便は町から毎日多くの方が利用しなければ困難でないかと考えます。今後、利用状況などを総合的に判断し、「八百津町公共交通網形成計画」を策定、定期的な内容の見直しをする際には、アンケート調査結果や、ほかの公共交通機関の運行状況なども考慮しながら、増便への働きかけについて検討したいと思います。

**答1-2 (大鋸地域振興課長)**

アンケート調査では、町民の皆さんがどのような目的で外出し、どのような公共交通機関を利用するか、また、公共交通機関までの距離や料金について、将来の利用についての考えなどをお尋ねするかと思います。

住民説明会については、前は一方的な説明会ではなく、グループワークによる意見徴収会を開催していますので、次回計画策定時にも同様の方法になるかと思います。

計画策定までの流れについては、様々な基礎データを収集し、「八百津町公共交通協議会」にて議論し、パブリックコメントを経て決定することになると考えています。

**館林 久宜 議員**



**問1-1**

チャットGPTに代表される生成AIの利用が進んでいますが、当町においても利用すべきと考えます。利用にあたっては十分に配慮すべき事項が含まれ、そのためのルール(条例や規則)が必要となってきます。生成AIへの対応やルールについて伺います。

**問1-2**

学校教育現場における活用についても、ルールなどが必要だと考えますが、教育委員会の対応や考えについて伺います。

**問2**

P F A S (有機フッ素化合物)による水質汚染が報道されています。人工的に合成され、自然界では永久に分解されず、人体に蓄積されると悪影響を及ぼす物質で、産業利用が進んでいます。現在では規制の対象となっていないため、水道水の検査項目にも含まれていません。自主的に検査している自治体もあるようですが、八百津町の水道事業での対応を伺います。

**答1-1 (奥村総務課長)**

生成AIをめぐる技術革新は飛躍的な性能の向上が見られ、業務で活用することで効率化や正確性の向上に役立つことが期待されています。一部の行政機関でも業務利用が始まっており、今後も拡大することが想定されますが、生成AIには、利用にあたっての課題があり、当町においても、慎重に検討しています。効果とリスクを十分に検討したうえで導入を判断し、ルールを定める必要があります。

生成AIに関しては、調査および研究を進めるとともに、今後の官民の動きを注視し、導入の機会を判断していきます。

**答1-2 (社本教育長)**

文部科学省通知では、生成AIの安易な利用により自ら考えることをしないならば、批判的思考力や創造性等の育成に影響があることや、個人情報や著作権侵害のリスクについて整理が必要であることなどを指摘しています。また、そもそもチャットGPTには年齢制限があり、13歳未満は使用できず、18歳未満は保護者の許可が必要であることから、学校での利用については配慮が必要です。



ルールなどに関しては、文科省がガイドラインを作成する旨を通知していますので、これを注視し、今後の活用について判断していきます。

**答2 (後藤水道環境課長)**

P F A Sの中で水道水の水質環境基準として検討されているのは、P F O S (ペルフルオロオクタンスルホン酸) およびP F O A (ペルフルオロオクタン酸) です。これらは長期的に環境に残留すると言われており、現在は法律で製造・輸入が原則禁止されています。

厚生労働省が示した手引きでは、「排出源となり得る施設が立地している場合には、必要に応じて水質検査計画に位置づけ、その検査結果を活用することが期待される」とありますが、当町には排出源となる施設はありません。また、上飯田浄水場は、県営山之上浄水場と同じ取水口から取り入れた水を使用しており、山之上浄水場の水質検査では、P F O SおよびP F O Aの値が、国の暫定目標値である50ng/L未満となっています。

このことから、現在当町においてP F O SおよびP F O Aの水質検査は行っていませんが、今後の動向に注視しつつ、状況に応じて対応していきたいと思えます。

**後藤 香代里 議員**



**問1-1**

健康寿命アップのために、フレイルチェック会、フレイルサポーターの育成を行ってはいかがでしょうか。  
※フレイル…要介護・要支援手前の状態

**問1-2**

フレイル予防の3つの柱 (栄養、運動、社会参加) として何を行っていますか。

**問1-3**

アプリやポイント制度の導入などを検討してはいかがでしょうか。

**答1-1 (上野健康福祉課長)**

名称は異なりますが、同等の取り組みは既に行っており、フレイルのチェックリストはサロンなどですでに利用されています。また、シルバーリハビリ体操指導者を育成しており、この方たちがフレイルサポーターと同様の役割を果たしています。



**答1-2 (上野健康福祉課長)**

サロンなどで栄養指導を行うほか、トレーニング機器を使った筋力アップの機会を提供しています。また、それらに参加すること自体が社会参加となっていると考えています。

**答1-3 (上野健康福祉課長)**

もっとフレイルを身近に認識して理解していただくために、アプリを使用したフレイルチェックの導入、他市町村や民間の取り組みを調査研究していきます。高齢者のフレイル予防を推進することは、健康寿命をアップするだけでなく、高齢化による地域の担い手不足の解決にもつながると考えています。

**後藤 一夫 議員**



**問1-1**

带状疱疹は、特に高齢者の発症が多い病気です。しかし、ワクチンは保険適用がなく、全額自己負担のため、費用が2~3万円と高額です。公費助成を行えば、高齢者も安心して積極的にワクチン接種ができ、带状疱疹の発症を防ぐことに大きく貢献できるのではと考えますが、執行部のお考えを伺います。

**問1-2**

ワクチンへの助成について、もう少し具体的に説明を求めます。

<…次ページへ続く



**答1-1 (上野健康福祉課長)**

带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、日本人の成人の90%は、この原因となるウイルスが体内に潜伏しており、80歳までに3人に1人が発症するといわれています。ワクチン接種の助成については、すでに詳細な検討により、令和6年度の予算要望の準備ができています。

**答1-2 (上野健康福祉課長)**

対象となる带状疱疹予防ワクチンは2種類です。1つは製品名「ビケン」で、生ワクチンと呼ばれています。皮下注射を1回接種し、接種費用は概ね8千円から1万円程度です。

もう1つは製品名「シングリックス」で、不活化ワクチンと呼ばれています。2カ月の間隔を空けて2回注射するので、1回あたりの費用は2万円から2万5千円、あるいは3万円近くかかります。

助成金額については、生ワクチンの方は1回接種で8千円の2分の1の4千円を助成し、不活化ワクチンは1回あたり2万円として、これを2回打つので2万円の2分の1の1万円の助成を2回と考えています。

**長谷川 泰幸 議員**



**問1-1**

金子町政2期目も残り約半年となりました。金子町長におかれては、新型コロナウイルス感染症の大流行が続く中、町民の生命を守るため、鋭意対応に追われた2期目であったと思います。来年1月に町長選挙を迎えるにあたり、出処進退について、また所信があればお伺いしたい。

**問1-2**

金子町長から3期目の「町民の皆さんと共に望んでいきたい」という決意を伺いました。その人脈を活かし、令和6年度の予算編成には重点施策として反映し、町の魅力づくりの推進を見据えた編成にしていきたいと思います。次の4年間で、数多くの課題が山積する中で、あえて1つを挙げるとすれば、具体的に何に取り組みたいのか、考えを伺います。

**答1-1 (金子町長)**

野球の地域・国別対抗戦で優勝を飾った栗山監督の言葉、「人のために尽くさないことなんてありえない。選手のために尽くすのは当然のことだ」を、私はこう置き換えます。「町民の皆さんのために尽くさないことなんてありえない。町民の皆さんのために尽くすのは当然のことだ」。

私は、この8年余りの仕事ぶりを町民の皆さんに評価していただき、行動力と情熱をもって安心・安全なまちづくりに取り組み、地域に寄り添う町政の実現にまい進したいと思います。

八百津町の可能性を大切に、八百津町の魅力を国内はもとより世界に発信し続けるまちづくりを実現するため、町長としての謙虚さや誠実さを忘れることなく、何事にも前向きに町民の皆さんと共に町政3期目に臨んでいきたいと思っています。

**答1-2 (金子町長)**

まずは町民の皆さんの、安心・安全な暮らしを守ること、これを第一に考えなくてはなりません。八百津らしさを活かした魅力づくりを重点施策と考え、子どもから大人まで全ての町民が誇りを持って郷土愛を育てる環境づくりを目指し、八百津町の喫緊の課題でもあります少子高齢化、人口減少対策に全力で取り組みたいと思います。

**クールビズ(軽装)実施中!!**



冷房温度の適正化のため、ノーネクタイ、上着非着用の涼しい服装で、執務しています。みなさまのご理解ご協力をお願いします。

実施期間:5月8日~10月31日



**意見箱の設置**



今後の議会運営に反映させるため、町民の皆様からの意見を、募集しています。意見箱は役場本庁、各出張所に設置しています。議会に対する様々な声をお聞かせください。



[4月]

- 1日 ○町消防友の会総会  
○自治会長会
- 3日 ○町職員辞令交付式
- 13日 ○議会運営委員会
- 19日 ※固定資産評価審査委員会
- 21日 ○議会全員協議会  
○新丸山ダム工事概要説明会
- 25日 ※例月出納検査
- 26日 ※随時監査

[5月]

- 11日 ○新丸山ダム建設促進期成同盟会  
総会
- 12日 ○町商工会青年部通常総会
- 16日 ○議会全員協議会  
○地方公会計財務分析報告会  
○可茂町村議会議長会
- 19日 ○可茂地域市町村議会議長会
- 21日 ○消防団小隊訓練
- 23日～24日  
○全国町村議会議長・副議長研修会
- 24日 ○町商工会通常総代会
- 25日 ※例月出納検査
- 26日 ※随時監査

[6月]

- 1日 ○県町村議会議長会評議委員会
- 2日 ○議会運営委員会
- 4日 ○加茂郡体育大会
- 6日 ○恵那市議会との交流会
- 8日 ○議会全員協議会  
○第2回議会定例会開会
- 11日 ○町青少年を育てる会
- 13日 ○建設文教委員会  
○総務民生委員会
- 19日 ○議会全員協議会  
○第2回議会定例会閉会
- 26日 ※例月出納検査
- 28日 ※決算審査（公営企業会計）

議会だより 8月号編集委員会



八百津町議会次回の定例会は

**9月14日(木)**

**開会の予定です**

一般質問の様子は CCNet **地デジ12ch**  
で生中継・録画放送されます

詳細は議会事務局までお問い合わせください

**☎43-2111(内線2302)**

みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に



八百津町議会議員選挙

**8月27日(日)**は

**投票日です**

